

公立大学法人熊本県立大学に係る 中期目標期間終了時の検討についての意見(案)

熊本県知事が行う、地方独立行政法人法第31条に基づく公立大学法人熊本県立大学（以下「法人」という。）の中期目標の期間の終了時における検討に当たり、熊本県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）として次のとおり意見を述べる。

ついては、熊本県知事において、法人が引き続きその業務を継続することを適当と認めるとともに、本意見の内容を法人に係る次期目標に適切に反映していただきたい。

なお、法人に対しては、本意見の趣旨を踏まえ、今後大学経営の一層の改善及び充実に取り組まれるよう通知いただきたい。

【参 考】

地方独立行政法人法

（中期目標の期間の終了時の検討）

第31条 設立団体の長は、地方独立行政法人の中期目標の期間の終了時において、当該地方独立行政法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その組織及び業務の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、所要の措置を講ずるものとする。

2 設立団体の長は、前項の規定による検討を行うに当たっては、評価委員会の意見を聴かなければならない。

1 業務継続の必要性、組織の在り方その他その組織及び業務の全般にわたる検討

法人は、平成18年4月から地方独立行政法人法に基づく法人として、「総合性への志向」「地域性の重視」「国際性の推進」を理念に掲げ、設立団体の長が示した中期目標の「21世紀の地域社会を担う人材育成の拠点としての大学」「地域社会の発展に貢献する知的創造拠点としての大学」「県民の学習・交流拠点としての大学」の実現を目指し、理事長及び学長のリーダーシップの下、様々な取組を意欲的に進めてきた。

法人は、こうした取組について評価委員会による各事業年度ごとの業務実績評価及び学校教育法に基づく認証評価機関による評価（以下「認証評価」という。）を受けており、これらの評価を踏まえつつ法人に業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その組織及び業務全般にわたる検討を行った。

（1）評価委員会による年度評価

評価委員会は、平成18年度から平成21年度の各事業年度における法人の業務実績評価（以下「年度評価」という。）を実施したが、全ての事業年度で「年度計画を着実に実施」、中期目標の進捗状況についても「概ね順調」と評価している。また、各事業年度の年度評価で課題とされた事項についても次年度において、概ね改善を図ってきている。

直近の平成22年度の年度評価においても、学位授与方針に基づくカリキュラムの検証や外部研究資金の申請等について課題を指摘したものの、これまでの事業年度同様「年度計画を着実に実施」し、中期目標の進捗状況についても「概ね順調」と評価している。

（2）認証評価機関（財団法人大学基準協会）による認証評価について

法人においては、平成22年度に認証評価を受審した。本評価は主に大学における教育・研究に関する評価を行うことを目的とするものである。

認証評価においては、履修登録できる単位数の上限設定、課程制大学院の趣旨に沿

った学位授与、教員の年齢構成のバランス等について助言があったものの「大学基準協会の大学基準に適合」と認定された。

2 検討結果

(1) 「業務継続の必要性」について

上記1-(1)のとおり概ね中期目標の達成が見込まれること、また、1-(2)のとおり大学基準に適合していること、さらに、県、市町村、地域企業等との共同研究等により地域社会に大いに貢献していること等を勘案し、熊本県唯一の公立大学として、引き続き、県との連携の下、法人がその業務を継続することが妥当と考える。

(2) 「組織の在り方」及び「組織及び業務の全般」について

評価委員会として、これまでの評価等を踏まえ「組織の在り方」及び「組織及び業務の全般」において、特に更なる改善や社会経済情勢の変化への対応が求められる次の事項について、所要の取組が進められるべきと考える。

組織及び業務全般に係る見直し内容

(教育・教育内容) 体系的な教育課程の 編成	学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を踏まえ、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確化し、公表するとともに、その方針に沿って全ての教育課程の検証及び所要の見直しを行うこと。 〔年度評価〕
(教育・実施体制) 適正な成績評価制度 及び単位制度の確立	全学部において、単位制度の趣旨に沿った学習量を確保し、客観的な成績評価基準を明確化したうえで、履修科目登録単位数上限の設定制度（CAP制）を導入すること。 〔認証評価〕
(教育・実施体制) 適正な学位授与	課程制大学院の趣旨に留意して適正な学位授与を行うよう改善を図ること。 〔認証評価〕
(教育・実施体制) 教員の年齢構成	専任教員の全体的な年齢構成のバランスを保つため、若壮年層の採用により順次改善に努めること。 〔認証評価〕
(教育・入学者受入れ) 社会人及び留学生の 受入れ	社会人及び留学生の受入れを促進するための取組を強化すること。 〔認証評価〕
(地域貢献) 生涯学習支援	県民の学習ニーズに応えるため、公開講座やセミナー等の取組を体系化したうえで充実を図ること。 〔認証評価〕
(財務内容改善) 外部資金の獲得	科学研究費補助金等について、今後、全教員の応募に向けたさらなる取組を組織的に実施し、外部研究資金の獲得増を目指すこと。 〔年度評価〕
(その他業務運営) 機器更新・保守管理	良好な教育研究環境を保つため、教育研究機器については、保守管理の充実及び計画的な機器更新を実施すること。 〔認証評価〕